

議員提出議案第1号

国民健康保険制度に対する国の財政支援の拡充を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成31年3月26日提出

提出者

亀山市議会議員 服部孝規

賛成者

亀山市議会議員 岡本公秀

同 前田耕一

同 櫻井清蔵

亀山市議会議長 小坂直親様

別紙

国民健康保険制度に対する国の財政支援の拡充を求める意見書

国民健康保険制度に対する国の財政支援の拡充を求める意見書

国民健康保険制度は、誰もが安心して医療を受けることができる国民皆保険制度の根幹をなすものであり、国民生活を支える重要な役割を担っています。

しかしながら、その財政基盤は脆弱であるうえに、加入者の高齢化をはじめ、所得の低い世帯が多いことや、保険税額の負担割合が他の医療保険と比較して高いことなど、構造的な問題を抱えています。

こうした現状を受けて、各地方団体は、これらの課題を解消するために、国に対して公費による財政支援の拡充を求めています。

全国知事会では、国保財政の基盤強化の観点から、「協会けんぽ」並みの保険料負担率まで引き下げるには約 1 兆円が必要であると、初めて具体的な公費投入額の規模と負担率の水準に踏み込んで訴えたほか、医療保険制度間の公平と今後の医療費の増嵩に耐え得る財政基盤の確立を図るため、子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入や国定率負担の引き上げ等、様々な財政支援の方策を講じることを要望しています。

よって、政府におかれては、地方団体が求める支援の中で、特に下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

- 1 国民健康保険制度の構造的な課題を解消するために、公費による財政支援を拡充すること。
- 2 子どもに係る均等割保険料の軽減措置の導入を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 31 年 3 月 26 日

三重県亀山市議会議長 小坂直親

内閣総理大臣	安	倍	晋	三	様
財務大臣	麻	生	太	郎	様
厚生労働大臣	根	本		匠	様
衆議院議長	大	島	理	森	様
参議院議長	伊	達	忠	一	様